

抜粋版

京都大原 里づくりプラン

(改訂版)



平成 25 年 4 月

大原自治連合会

NPO法人

京都大原里づくり協会

はじめに

京都大原里づくりプランの改訂

大原は豊かな自然に恵まれ、平安時代から都に近い「里」として歴史を重ねてきました。美しい里山、豊かな歴史環境、長い時代に培われてきた里のたたずまい、親密なご近所づきあいや支え合いの結いの心など、大原は住民だけでなく、多くの人に親しまれてきました。

しかし、生活の都市化の進展により、農地の荒廃を始め、大原の里としての自然的、歴史的環境の衰退傾向が進行しました。

このような大原の状況を踏まえ、平成13年にNPO法人「京都大原里づくり協会」が設立され、大原自治連合会と京都大原里づくり協会の協働で平成15年に「大原里づくりプラン」を策定し、今日までその実現に向けて取り組んできました。

里づくりプランに描いた多くのテーマが実現する一方で、少子高齢化が顕著に進み、22年後の平成47年には、総人口が1,429人と平成22年比約40%弱まで急激に減少すると予測されるなど改めて大原の里の厳しい将来像を再確認し、時代の流れにあった里づくりプランとするため、「京都大原里づくりプラン」の改訂をすることとしました。

大原の里の将来像 『ここちよい大原の里づくり』

大原里づくりプランは、大原の自然・歴史的環境を大切に、互いが支え合う「結いの心」を継承し、大原のなりわいが元気になり、大原の魅力をさらに高めることで、住民が愛着をもって住み続けたい、誰もが大原に住んでよかったと思える、「ここちよい大原の里づくり」をめざします。

『大原里づくり憲章』

大原には、豊かな自然と平安時代から受け継がれてきた歴史や伝統があります。近年は、生活環境の都市化に伴い里の風情が薄れつつあり、少子高齢化が一段と進むと共に、里の魅力が失われようとしています。

この美しい大原の未来のために、すべての住民が安心して住み続け、大原らしい魅力を発信する里として再生することをめざし、暮らしの規範となる「大原里づくり憲章」を定めます。

- 私たち大原の住民は、歴史・風土・伝統文化を伝承します。
- 私たち大原の住民は、自然を大切にし、里山の保全に努めます。
- 私たち大原の住民は、なりわいが元気な大原の里を目指します。
- 私たち大原の住民は、多世代が支え合う絆を大切にします。
- 私たち大原の住民は、子育てしやすい環境づくりを進めます。
- 私たち大原の住民は、おもてなしの心を大切にします。

(この里づくり憲章は、地域の公募により最優秀作品として採用されたものです。)

京都大原里づくりプラン（初版）は、平成 13 年 9 月、当時の農業振興機運の高まりを受けて、京都大原里づくり協会が設立された際に、今後の同協会の活動指針が必要であるとして策定されたものです。このプランに掲げられた多くの課題、特にハード関係事業は、京都大原里づくり協会や自治連合会その他の関係団体、行政機関、企業など多くの方々のご協力を得て実現しました。なかでも、大規模事業である下水道建設や簡易水道の再整備事業は現在も継続されています。プラン策定当時は、住民団体が地域の未来を展望したビジョンを策定することはあまり例がないということで、大原の地域力が内外から評価され、諸課題実現の原動力となりました。今日まで推進してきた主な活動をまとめました。

地域インフラ

下水道建設事業

大原は比較的人口密度が低く、市街化調整区域であるため、長年、下水道は未整備のままでした。平成 12 年、当時の自治会は全世帯の署名を添えて市議会に早期の整備を請願し採択されました。以降も下水道建設促進委員会を設置し、早期着手の要望活動を続行した結果、19 年、市はようやく「北部 4 地域総合下水道処理対策」を発表しました。その後、21 年度には初年度工事を着手し、以降 26 年度まで 6 ケ年計画で完成させる予定となっています。



簡易水道の市への移管と再整備事業

37 年間にわたり大原地域で建設・運営されてきた簡易水道は、施設の老朽化など、将来にわたる運営は困難と予想されるため、関係団体が協力し、市に移管を求め、要望活動を行ってきました。平成 21 年に市は移管を受け入れ、22 年には再整備初年度工事に着手し、28 年度まで 7 ケ年計画で必要な整備工事が実施される予定となっています。



農 業 振 興

土地改良事業

大原の農地は狭小な農道や老朽化した水路など、農業生産基盤が未整備であるため、農地の荒廃・放置が進んでいました。このような状況を打開するため、農業クラブが中心となり、国の補助事業を活用した農業振興対策の具体化が検討されました。平成 17 年には事業主体となる「京都大原土地改良区」が設立され、大原の農地約 42 ㌔において平成 18 年度から 6 ケ年計画では場整備や水路・農道の整備が実施されました。24 年度には換地処分も修了し、大原地区の国の補助事業はすべて完了しました。



都市農村交流拠点施設「里の駅大原」整備事業

大原の「農」資源を生かし、魅力ある大原の里づくりを実現していくためや、新たなアグリビジネスの展開などを目的とした施設「里の駅大原」が実現しました。この施設は、住民が出資した会社が国の補助事業を活用して設置した施設で平成 20 年 5 月にオープンしました。農産物などを買い求める多くの来訪者があり、大原のシンボリックな存在となっています。



大規模有害獣侵入防止柵設置事業

猪や鹿による農産物の被害が年々深刻化している状況を踏まえて、農地単位での対策では限界があるため、農業関係団体や企業、各町内が協力し、周囲の里山部分に平成 16 年度から 2 ケ年計画で有害獣侵入防止柵（鉄製金網張）が設置されました。

（延長：西側地区 6.5 km、東側地区 5.0 km）



教育・子育て

小中一貫教育校 京都大原学院の開設

大原では、近年の急激な少子化現象により学校統合や伝統行事の継承問題が顕在化してきました。平成 16 年自治連合会は「少子化問題対策委員会」を設置し、今後の学校のあり方について調査・検討を開始しました。18 年には、全世帯や保護者を対象にアンケートを実施、19 年には、アンケートやこれまでの調査・検討結果に基づき小中学校を統合して、小中一貫教育校として存続し、一貫教育の具体化については、「学校運営協議会」に委ねることを自治連合会総会において決定しました。21 年 4 月には以上の経過を踏まえ、現在の地域や保護者が学校運営に参画するコミュニティスクール型小中一貫教育校「京都大原学院」が誕生しました。また、同時に今後の特色ある学校づくりを支援するため、三千院教学基金を更に拡充した「子ども教学基金」が新たに設立されました。



子育て支援施設の設置活動

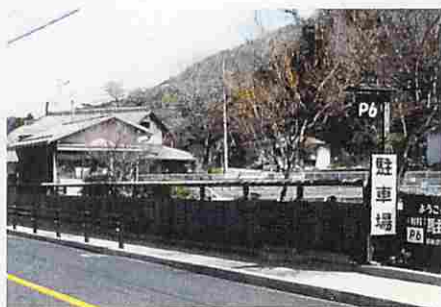
急激に進展する少子化現象に歯止めをかけ、少しでも子どもを増やすためには、子育て支援施設の充実が不可欠です。平成 21 年自治連合会は「子育て支援委員会」を設置し、大原に適した公的な子育て支援施設の設置について検討を開始しました。23 年 2 月には子育て中の親子が交流できる「つどいの広場」（ぴーちくぱーちく）を、24 年 4 月には小規模保育施設「昼間里親」（小野山わらんべ）を、25 年 4 月には「学童保育所」がそれぞれ京都大原学院内に開設されました。



景観・観光

バスターミナル・観光駐車場周辺の景観整備事業

大原の玄関口となっているバスターミナル・観光駐車場周辺は、大型の看板の林立など、大原のイメージに相応しくない光景が課題となっていました。京都大原里づくり協会では、平成 16 年市の委託を受けて看板を中心とした周辺の景観整備を実施しました。駐車場関係者のご理解の下、モデル的な案内看板の試作・設置や道路側に和風の板塀の設置などを実施しました。



観光ルートの道路景観の整備事業

自治連合会や関係団体では、観光地である大原の国道や市道で、主要な観光ルートとなっている区間について、舗装や路上工作物の景観整備を要望してきましたが、平成 23 年から、大原に相応しいカラー舗装が三千院側で実施されました。24 年には国道の歩道のカラー舗装や美装化された防護柵の設置工事が実施されました。今後も下水道工事の進捗に合わせて寂光院側などでも逐次実施される予定となっています。



地域の安全・安心

消防出張所の移転・救急車配備事業

大原の急激な高齢化の進展や国道の交通量の増大、観光客の事故など、救急車の配備が強く要求されるようになりました。平成 17 年には、自治連合会、消防分団など関係団体が協力して要望活動を行うとともに市議会にも請願し、採択されました。18 年、市消防局は従来の場所では救急体制の整備は困難と判断し、国道野村別れに移転すべく用地を確保しました。21 年 11 月には、新消防出張所建築工事に着手し、明年 12 月竣工、消防車とともに搬送中から治療が可能となる高規格救急車の配備が完了し、地域の安全・安心が大きく向上しました。



下鴨警察署大原駐在所の移転事業

大原では地域の市街化・都市化に伴う治安の悪化や老朽化した駐在所の改築が課題となっていました。平成 16 年自治連合会や関係団体が協力して改築と同時に立地条件の良好な場所に移転するよう要望活動を開始しました。当初は警察当局から移転は財政上困難との見解が示されましたが、用地費の一部を地元が負担することで合意が成立しました。22 年には、用地買収完了、23 年 1 月着工、同年 3 月新駐在所が竣工し、4 月より業務が開始されました。新駐在所がわかりやすい場所に移転したことにより、地域の防犯や交通安全環境が大きく向上しました。



そ の 他

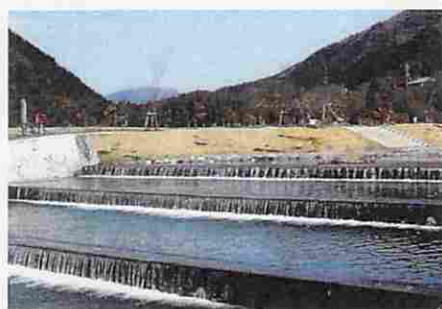
地区計画制度の導入活動（小出石町・戸寺町）

地区計画制度は、市街化調整区域内の一定の広さの地区において住宅用地などの開発規制を緩和し、誰でも住宅などが建てられる区域を設定しようとする制度です。平成 20 年小出石町において少子化への歯止めや人口流入を期待して「小出石町ビジョン検討委員会」が設置され、検討が開始されました。21 年には地権者との調整、アンケート等を経て地区計画（案）を作成、市に対し法的手続きのための要望書が提出され、22 年 11 月に制度が発足しました。23 年 10 月からは戸寺町においても、この制度の導入に向け「戸寺町まちづくり検討委員会」が設立されました。24 年度に地区計画（案）がまとまり、25 年度発足に向けて取り組みが続いています。



高野川親水整備事業

京都大原里づくり協会は、関係団体と協力し、大原を巡るカントリーウォーク（里の小径）事業を実施しています。平成 15 年から事業の一環として高野川の水辺環境の整備を京都府に要望してきましたが、17 年には、府から整備計画が提示され 19 年には区役所出張所前で整備の 1 ヶ所目が完了、21 年には大長瀬町桜井の堰堤で 2 ヶ所目（役場橋親水公園）が完了、同年、井出町宮川の合流点で 3 ヶ所目が完了しました。その他この事業では、ルート of の要所にベンチや案内板の設置等も実施されました。



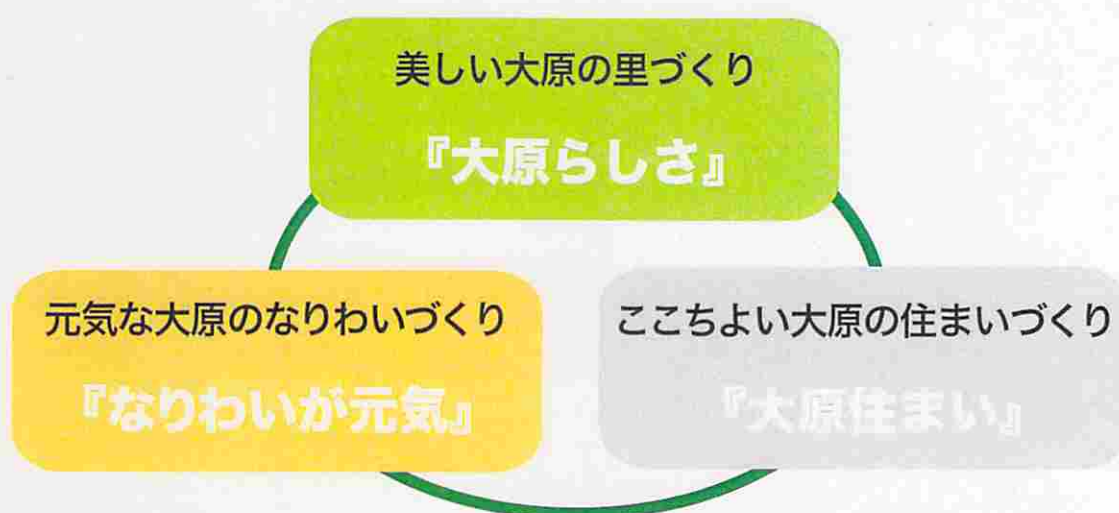
大原の里の将来像

京都大原里づくりプランの基本テーマ

こちよい大原の里づくり

—美しく、元気で、こちよい、持続する大原の里づくり—

京都大原里づくりプランの基本方針



京都大原里づくりプランの取組テーマ

基本方針	取組テーマ
美しい大原の里づくり 大原らしい地域文化の向上をめざします 大原らしさ	歴史風土を大切にしたい美しい大原の里づくり 歴史と伝統文化がいきづく大原の里づくり 自然と共生する美しい大原の里づくり 結いの心を受け継ぐ大原の里づくり
元気な大原のなりわいづくり 大原らしい農林業と観光が元気な 里づくりをめざします なりわいが元気	みんなを元気にする農業を育む大原の里づくり 森と人の絆が育てる豊かな大原の里づくり また訪れたい、一緒に育みたい大原の里づくり
こちよい大原の住まいづくり 若年層や新しい人を迎え、多世代が交流する 住まいづくりをめざします 大原住まい	みんなが住める、住みたいと思う大原の里づくり 安心して子育てができる大原の里づくり 高齢者が安心して暮らせる大原の里づくり みんなが助け合う、支えあう安心安全な大原の里づくり 人にやさしい、便利な大原の里づくり

基本方針1 大原らしさ

美しい大原の里づくり

大原らしい地域文化の向上をめざします



取組テーマ1 歴史風土を大切にしたい美しい大原の里づくり

キーワード 歴史文化ゾーン

三千院や寂光院周辺を歴史文化ゾーンと位置づけます

古都保存法による特別保存地区及びその周辺の歴史資源が集積する地区を歴史文化ゾーンと位置づけ、三千院や寂光院周辺の歴史資源の保存と有効活用をめざします。

取組方策

- 歴史文化ゾーンの歴史資源の発掘に努め、新たな観光資源としての開発に取り組みます。
- 歴史文化ゾーンを心身の癒しの場、修行の場として体感できる施設や環境整備を進めます。



キーワード ルールづくり

大原の魅力を導き出す大原らしい地域ルールづくりをめざします

大原の魅力を導き出すため、現在の規制の基本方針から、「規制」「現状保全」「緩和」の大原らしい地域ルールをつくります。

取組方策

- 京都大原里づくりプランを京都市都市計画マスタープランの「地域まちづくり構想」に位置づけられるよう取り組みます。
- 地域まちづくり構想のもと、地域と行政の協働作業により、土地利用や景観づくりなど「大原らしい地域ルールづくり」を進めます。



キーワード 景観里づくり

大原の地域力を活かし、里の景観づくりを進めます

歴史・風土を醸し出す魅力的な大原の里の集落景観の保全、創出に向け、「里の景観づくり」を進めます。

取組方策

- 大原の自然、歴史、集落が調和した大原の原風景を守るため、市の条例による協議会（仮称：地域景観づくり協議会）を設置して、「里の景観指針づくり」をめざします。



京都大原里づくりプラン 重点プロジェクト

「こちよい大原の里づくり」を目指した里づくりプランの取組テーマの中で、少子高齢化の流れに歯止めをかけ、若年層や新しい人を迎えるため、「美しく、こちよい里づくり」をめざして、重点的かつ優先的に進める取組を重点プロジェクトとして取り組みます。

重点プロジェクトⅠ

京都大原里づくりプランをもとに、京都市都市計画マスタープランの「地域まちづくり構想」として位置づけられるよう取り組みます。

○里づくりプランについて、平成23年度に改訂された「京都市都市計画マスタープラン」の中で新たに設定された『地域まちづくり構想』として位置づけることにより、プランの実現に向け、住民、事業者、行政の協働による取組が可能となります。

重点プロジェクトⅡ

誰もが住める多様な住まいの供給をめざし、市街化調整区域の新しい地区計画の種類の創設をめざします。

○誰もが住める大原住まいの実現に向け、大原らしい市街化調整区域の地区計画の種類の創設と大原にある既存住宅の有効利用を促進し、人口流入や定住促進が期待できる多様な住まいの供給を進めます。

重点プロジェクトⅢ

市の条例による「大原地域景観まちづくり協議会（仮称）」を設置して、「美しい大原の里景観指針づくり」に取り組みます。

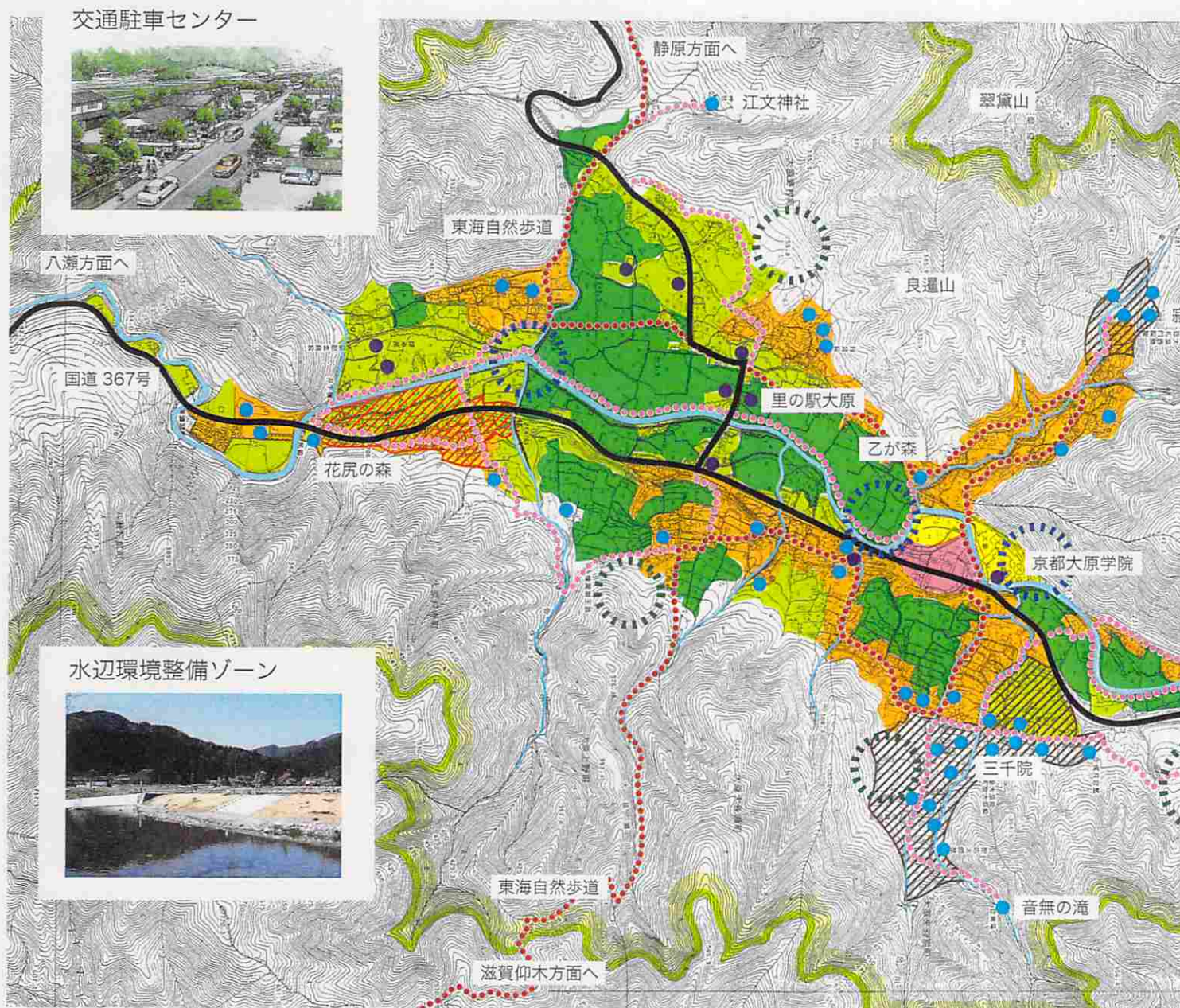
○大原の自然、歴史、営みが調和した大原の原風景の維持・向上が大原ブランド力を高めます。住民が誇りをもつことのでき、観光振興にも寄与する大原の美しい景観づくりをめざして、「大原地域景観まちづくり協議会（仮称）」を設置して、「里の景観指針づくり」を進めます。当面は、国道や観光主要ルートの沿道区域を「景観整備重点地区」に選定し、住民と行政の協働により景観整備を進めます。

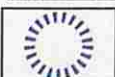
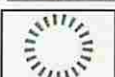
重点プロジェクトⅣ

多様な災害に自立できる強い里づくりをめざし、「大原自主防災計画」を策定します。

○多様な大災害が身近な問題としてクローズアップされる現状を踏まえ、町ごとの避難行動マニュアルの策定、大原学区避難所運営マニュアルの策定など、大原全体が自立できる自主防災計画策定に取り組みます。

京都大原里づくりプラン



凡例	名 称		名 称
			地区計画区域
	農業振興ゾーン		文教ゾーン
	集落整備ゾーン（保全型）		交通駐車センター
	集落整備ゾーン（整備型）		水辺環境整備ゾーン
	歴史的文化ゾーン		自然観察公園ゾーン

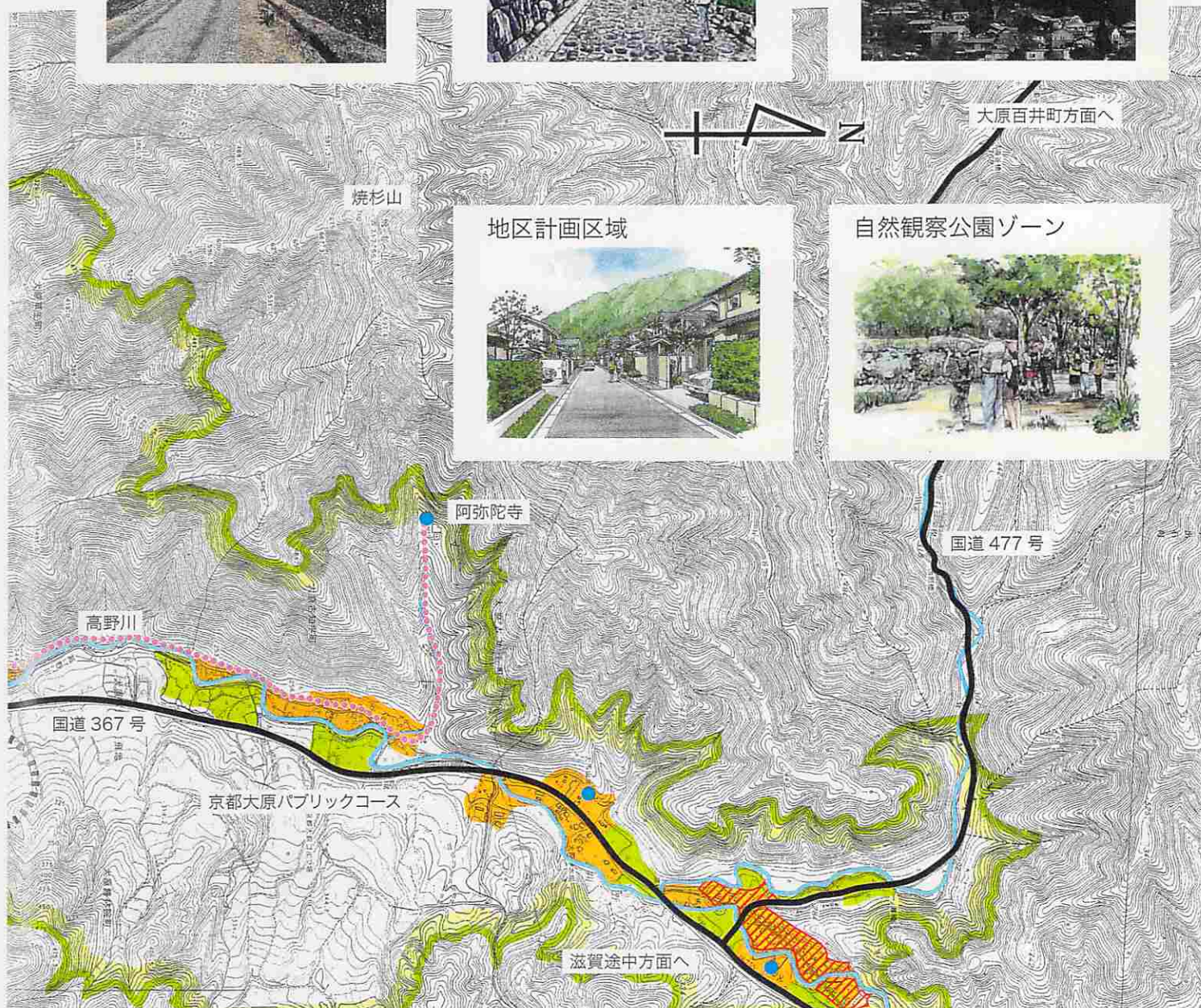
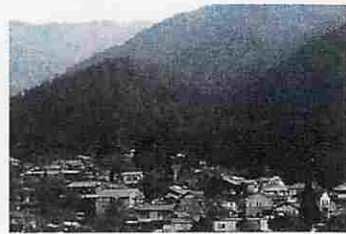
農業振興ゾーン



集落整備ゾーン（整備型）



集落整備ゾーン（保全型）



里の小径（東海自然歩道）ゾーン



歴史資源（文化財・社寺等）



公共・公的施設



里山保全活用ゾーン

位置

